

東大阪市消防職員採用試験委員会公告第2号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項及び東大阪市消防職員採用規程（平成26年東大阪市消防局訓令第1号）第2条の規定により東大阪市消防吏員採用試験を行うので、同規程第7条に基づき公告する。

令和8年6月26日

東大阪市消防職員採用試験委員会